

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二発電所 設置変更許可申請（所内常設直流電源設備））【27】

2. 日時：令和2年8月21日 16時00分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（9階B会議室）（TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、田中安全審査専門職、小西審査チーム員、鈴木審査チーム員

日本原子力発電株式会社：

担当者 6名◎

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、東海第二発電所に係る原子炉設置変更許可申請のうち、所内常設直流電源設備（3系統目）について説明があった。これに対し、原子力規制庁は、以下の主な点について事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

○無停電電源装置（3系統目）の設置目的及び機能を説明すること。

○電源設備（3系統目）を緊急用蓄電池の代替としても使用する手順を整備する方針だが、この方針は、SAとしての要求を満足するために整備するものなのか説明すること。

○電源設備（3系統目）から原子炉建屋までの電路（イメージ図）を記載すること。

6. その他

提出資料：なし

以上